

2023年度町田市教育委員会

第6回定例会会議録

- 1、開催日 2023年9月20日
- 2、開催場所 第二、三、四、五会議室
- 3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
 委 員 後 藤 良 秀
 委 員 森 山 賢 一
 委 員 井 上 由 奈
 委 員 関 根 美 咲
- 4、署名者 教育長
 委 員
- 5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘
 生涯学習部長 佐 藤 浩 子
 教育総務課長 高 田 正 人
 新たな学校づくり推進課長 小 宮 寛 幸
 新たな学校づくり推進課担当課長 佐 藤 健
 施設課長 平 川 浩 二
 保健給食課長 押 切 健 二
 指導室長 大 山 聡
 (兼) 指導課長
 指導課担当課長 遠 藤 聡 人
 指導課担当課長 渡 辺 幹 博
 指導課統括指導主事 末 原 久 志
 生涯学習総務課長 江波戸 恵 子
 生涯学習総務課担当課長 貴 志 高 陽
 生涯学習センター長 西久保 陽 子
 生涯学習センター担当課長 石 井 良 明

図書館副館長		竹 川 裕 之
図書館担当課長		本 郷 剛
市民文学館担当課長		野 澤 茂 樹
(町田市民文学館長)		
書	記	馬 目 拓 実
書	記	阿 部 榛 果
書	記	齊 藤 華 子
書	記	板 垣 有 美 子
速	記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第17号 学校支援ボランティアへの感謝状の被贈呈者の承認について

原 案 可 決

議案第18号 町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

原 案 可 決

議案第19号 町田市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について

原 案 可 決

議案第20号 町田市民文学館条例施行規則の一部を改正する規則について

原 案 可 決

7、傍聴者数 2名

8、議事の大要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は後藤委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第17号は、個人情報にかかわる案件であることから、非公開とさせていただいて、日程第

3の報告事項終了後に一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思えます。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思えます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私から1点だけご報告をさせていただきます。

先月、8月27日(日)でございますが、町田市音楽協会主催の第47回全国町田ピアノコンクールが市民ホールで開催されまして、その表彰式に出席をいたしました。この全国町田ピアノコンクールは、今から50年前の1973年に、小・中学生のための情操教育と子どもたちの健全育成の一環として、音楽を通じて豊かな心を育むことを目的に、町田市子どもピアノコンクールとして発足されまして、現在では町田市を初め全国から幅広い年代の方が参加するコンクールに成長されております。

このような歴史のあるコンクールですが、近年では音楽を専門とする大学生部門の方に注目が集まり、そのために小学生や中学生はグランプリになかなか手が届かなくなってきたということで、これまでの市長賞や市議会議長賞などに加え、今年度から新しく小学生や中学生が参加する部門の中から優秀な演奏をされた子どもたちに贈られる賞として、町田市教育委員会教育長賞が設けられることになりました。

これは大変光栄なありがたいことというふうに受けとめております。この賞をきっかけに、子どもたちがさらに音楽に親しみ、技術を磨くための励みになるものと思っております。日ごろから熱心にご指導に当たられている関係の先生方に心から感謝を申し上げ、また町田市音楽協会のますますのご発展をご祈念申し上げたいと思えます。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、委員の皆様からご報告をお願いいたします。

○**後藤委員** 8月17日の教育委員会臨時会におきまして、小学校教科用図書採択を実施し、来年度より使用する教科書が決まりました。今回は現行学習指導要領での2度目の採択になり、各出版社が前回以上に充実したものを編集しており、質の高い教科書が多くあったと見受けられました。

13種の教科や分野のうち、継続した出版社のものが10種、新たな出版社のものが3種となりましたが、いずれも町田市の子どもたちにとって基礎・基本の確実な習得、思考力など能力を育成するための学び方を身につけられる教科書が選定されたと思います。また、町田市での教育課題に正対している点や、教科用図書調査協議会の報告書、教員の意見、保護者、市民の皆さんの意見も参考にした採択となったと考えます。

今後、教員が現行の教科書による指導を充実させながらも、新しい教科書について研究し、子どもたちの主体的・対話的で深い学びを実現する教育に対応できるよう、教育委員会としても継続的な支援をお願いしたいと思っております。

次に、9月15日に中P連主催の地域P連交流会に参加しました。10校ずつが2会場に分かれ、私はその1会場の、鶴川市民センター会場でしたが、各校の役員から、PTA活動の現況や役員決めの苦労があったが、価値ある活動が今できているなどの話をお聞きすることができました。また、古くなった現校舎の環境などの改善をしてほしいという要望、あるいは新たな学校づくりについての考え方もお聞きし、保護者の皆さんの思いや考え、それらを知る貴重な機会ともなりました。

PTA役員の皆さんは子どもたちの教育をよりよくしようと尽力いただいています。教育委員会としてもその望みあるいはお考えに沿うように、可能な限り努力することが必要であると思いました。

私からは以上です。

○森山委員 私から1点ご報告をさせていただきます。

9月7日（木）ですが、令和5年度市町村教育委員会研究協議会、オンラインで行われましたが、この協議会に参加をいたしました。当日は文部科学省の担当部署より全体の協議の内容等について説明がなされ、13時から17時過ぎまで、半日みっちりの研究会でございました。

特に町田市が担当いたしますのが分科会のところで事前に決定をしておりまして、1点目が、学校における働き方改革についてというテーマでの分科会、2つ目が、地域と学校の連携協働についての分科会です。私のほうで座長を仰せつかりまして、10人弱のグループに分かれて、全国の教育委員の方との協議会になりました。

それぞれの市区町村の実際の活動とか、実際の運営等について、それぞれ参加している教育委員会から実践報告がございました。町田市のほうも、学校における働き方改革の町田の現実と今後の課題等、また、地域と学校の連携協働については、町田市のコミュニテ

イスクールの実際について、こちらから情報を提供させていただきました。

今、教育委員会もそれぞれが工夫をしたり、あるいは改善をして、いろいろな形で地方版といいますか、地域の特殊性も生かしながら、こういう大きな課題に取り組んでいるということで、非常に充実した研修会になったと思います。今後は、それぞれの教育委員会の情報も集めながら、また町田市教育委員会としての課題への取り組みをご検討いただければありがたいと思います。

以上です。

○井上委員 私からは1点だけお話しいたします。

9月15日に行われた地域P連交流会についてです。私は成瀬コミュニティセンターで開催した東と南のブロックへ参加いたしました。今年度の新しい取り組みとして、第三中学校では夏休みにPTA本部役員が見守り、学習室を開放したそうです。家だと宿題をやらなければならないけれど、場所を変えることで勉強がはかどったり、有名人の自殺報道の直後だったので、ひとりきりでいたくない子どもたちの居場所の提供としても役に立ったとのことでした。

また、南成瀬中学校では、校長と生徒会が話し合っただけで決めた4日間の制服フリーデーを開催。従来どおり制服やジャージでも構いませんが、私服を着てもいい日ということで、保護者は「朝から服選びにつき合うのが大変でした」と言いつつも、親子でコミュニケーションをとれたことがうれしかったり、いつも遅刻しがちな子がワクワクして、いつもより早めに学校へ来ていたという報告もあり、新鮮な気持ちで学校に来ることができたというすてきな話を聞くことができました。

また、中3の修学旅行のために、保護者でLINEのオープンチャットを開き、情報交換をしている学校や、先生たちとの親睦会を開催し、さらに信頼関係が深まったという学校もあったようです。

第2部のグループごとの話し合いでは、おたよりのペーパーレス化、PTA集金方法、PTA加入・非加入問題、制服リサイクル有料化といった話題で盛り上がっていました。私も同じ中学生の子どもを持つ保護者として人ごとではなく、皆様のご意見に共感する部分が非常に多くありました。学校、子ども、家庭にプラスして、町田市教育委員会としても、交流会での貴重なご意見を参考に、PTAの皆様の活動を支えていくことができたらいいなと感じました。

私からは以上です。

○関根委員 私からは、9月15日に行われました中学校PTA連合会地域P連交流会についてご報告させていただきます。今年度は今までのP連交流会とブロック会議を、地域別2カ所に分かれて同時開催され、私は鶴川市民センターのほうへお伺いいたしました。

第1部は、各学校の副会長より、どうしてこの役職になったのかや、本部役員になって発見したことなどを各校が発表されました。「自分でできることは手を挙げ、できないことは頼り合えばいいと思ったから」、「地域のいろいろなつながりがあったから、その仲間と一緒に引き受けた」、「担任以外のたくさんの先生と話せるから」、「中学校に恩返しがあったから」、「PTAの役に立ちたいから」、「男性がPTAに入るべきだと思ったから」、「くじ引きだったけれども、今では役員にならないとわからないことがたくさんあるし、周りが協力的だからやりやすい」などなど、前向きなご意見がたくさんありました。

私自身も皆さんと同じようにこの町田市で子育てをしてまいりました。平成21年度にはPTA会長としてこのP連交流会にも参加させていただいたこともあります。そのころを思い出しながら、今現在、一生懸命子育てをしながら、学校のために頑張っているPTAの皆さんのお話をたくさんお聞きして、とてもうれしく、胸が熱くなりました。心から感謝を申し上げます。

第2部では、役職別グループディスカッションがありました。書記グループからは、「これからのペーパーレス化について」、副会長グループからは、「役員の選出方法について」や「個人情報の扱いを含めた今後のPTAのあり方について」、会計グループからは、「統合されたときの資金はどうなるのか」、「PTA会費について」など、どのグループも白熱した熱い議論が繰り広げられていました。どのグループでも将来の学校統合を見据えた話し合いも見られ、今からしっかり意識して考えてくださっていることを大変ありがたく思います。

そして、最後に1つ、私から皆さんにお願いをさせていただいたことがあります。これから2027年度の薬師中学校と金井中学校の統合を皮切りに、各地域で統廃合が始まります。もともと違う地域で根づいてきた学校が統合される際には、さまざまな難しい問題がたくさん生じてきます。そこで、PTAの皆さんのようなその地域の歴史や文化や人をよく知っていて、子どもたちのことを深く理解している方々が、それぞれの地域で統廃合に向けて前向きなアドバイスをしてほしいと思うこと、そして町田で子育てをしてきた私たちみんなで、今度は未来の子どもたちが安心して学校へ通えるように、皆さんにご協力をいただけるようお願いをして、会場を後にしました。

私からは以上です。

○教育長 そのほかに事務局も含めて、報告あるいは質問などがありましたらお願いいたします。

○学校教育部長 私から、2023 年第 3 回町田市議会定例会の学校教育部所管分についてご報告させていただきます。

第 3 回定例会は、8 月 29 日に議案の提案理由説明がありまして、9 月 1 日から 7 日までの 5 日間に一般質問、8 日に質疑が行われました。13・14 の両日で文教社会常任委員会が行われました。

まず初めに、一般質問では、学校教育部に対しまして、17 人の議員さんから質問がありました。

その内容といたしまして、表題だけになりますが、「学校給食について」、「『いのちに関わる危険な暑さ』対策を問う」、「中学校給食センターの整備運営について問う」、「不登校児童・生徒ゼロに向けて」、「学校給食費無償化実施を求めて」、「建築物としての公共施設について」、「スクールソーシャルワーカーの活用と関係機関との連携について」、「鶴川地区新たな学校づくりに関する市民とのコミュニケーションの在り方について」、「新たな学校づくりにおける Z E B 化について」、「中学校区ごとの『医療的ケアの実施拠点校』の設置について」、「『新たな学校づくり等推進計画』（学校統廃合）について」、「小中学校のプールについて」、「新たな学校づくりについて」、「夏のスポーツ環境について」、「児童生徒、保護者の声を最大限に活用した学校運営を！」、「被害者が安心して学校に通えるいじめ対応を！」、「熱中症の予防と緊急対応に万全の備えを！」、「学校・学童保育クラブ統廃合について」、「町田消防署前、本町田小学校隣接地で起きた交通事故と安全対策について問う」、「市内小学校のスクールバスの導入について」、「G I G A スクール構想の進捗について」、「町田市教育プラン 24-28 について」、以上が一般質問になります。

続きまして、質疑におきましては、今回質問はありませんでした。

翌週の 9 月 13 日の文教社会常任委員会では、請願 2 件、2023 年度の補正予算、2022 年度歳入歳出決算認定について審議していただきました。

まず、請願ですが、「町田市公立小中学校図書館学校司書配置を求める請願」と「小山田小学校の廃校時期見直しの議論を求める請願」、それぞれに幅広く質疑をいただきました。こちらの請願 2 件につきましては、委員会におきましてはどちらも採択となりました。補正予算については質疑はなく、決算認定については幅広く学校教育の分野においてご質

疑をいただきました。

行政報告は、「町田市教育プラン 24-28（原案）のパブリックコメントの実施について」、「新たな学校づくり推進事業の進捗状況について」、「中学校給食センター整備事業について」、以上の3点を行いました。

補正予算と決算認定については文教社会常任委員会にて採択されました。9月29日に行われる市議会本会議にて今後表決される予定になっております。

○生涯学習部長 2023年第3回町田市議会定例会の生涯学習部所管分についてご報告いたします。

まず、9月1日から7日まで行われた一般質問におきましては、「デジタルデバイド対策の取り組みについて」、「コミュニティセンターや図書館などの無料 Wi-Fi 環境をはじめ、学校外での自主学習の環境整備と今後の取り組みは」、「町田市教育プラン 24-28 において重点的に取り組む事業は」についての質問がありました。

次に、9月14日に行われた文教社会常任委員会では、請願第14号「町田市立図書館の資料購入費の増額を求める請願」と、第65号議案「令和5年度（2023年度）町田市一般会計補正予算」、及び認定第1号「令和4年度（2022年度）町田市一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」、審査いただいた後、行政報告を2件行いました。

まず、請願についてでございますが、町田市立図書館の資料購入費、特に図書費を多摩地域の平均金額230円（市民1人当たり）を目標に、速やかに増額してほしいとの請願項目でございました。

これに対する願意の実現性、妥当性の概要といたしましては、図書館ではこれまで民間活力の活用、職員数と運営経費の適正化、施設再編などを推進することで、図書館資源を再配分し、図書の充実にも努めてきた。また、さまざまな社会状況の変化とともに、図書館の地域の居場所としての機能向上や、電子書籍サービスを初めとするデジタル化への対応など、従来の紙の図書の閲覧、貸し出しだけにとどまらない多様な市民ニーズが求められるようになったこと、それら多様な市民ニーズに応える必要があり、図書費を速やかに増額することに集中して取り組むことが困難で、願意には沿えないと説明いたしました。

質疑後の採決では、4人が採択で可否同数となったため、委員長が可否を採決し、最終的に採択すべきものとなりました。

その後の補正予算では、光熱費高騰への対応による増額でございましたが、質疑はなく、全員賛成で可決すべきものとされました。

次に、決算認定に係る審査では、課別・事業別行政評価シート及び決算参考資料の記載事項について、各課に対し、さまざまな質疑がありました。表決では賛成多数で認定すべきものとされました。請願、補正予算及び決算認定につきましては、9月29日に予定されている本会議の表決におきまして最終的に審査いただくことになります。

最後に、行政報告でございますが、「市立小・中学校児童・生徒への電子書籍サービス利用ID付与について」及び「鶴川図書館における図書コミュニティ施設に向けた取組状況について」、図書館から報告をさせていただきました。

2023年第3回町田市議会定例会の生涯学習部所管分についての報告は以上でございます。

○教育長 そのほかにはよろしいでしょうか。——よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第18号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○生涯学習部長 議案第18号「町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本件は、次の理由により改正するものでございます。

(1) 武道場等の利用登録の年齢要件を引き下げるため。

(2) 学校開放を行う日について、夏季期間のみ長時間の利用を可能としている規定を改めるため。

(3) 本町田小学校の特別教室を、学校開放の対象施設から削るため。

1枚おめくりください。

2「改正内容」及び3「施行期日」でございます。

(1)、武道場及び特別教室の利用登録の対象となる団体の代表者の年齢要件を、18歳以上から高校生相当の15歳以上に引き下げるとともに、体育館、校庭、特別教室等の利用について、夏季期間に限らず、学校の休業日であれば長い時間利用できるように改めます。なお、これによりまして、体育館空調設備は、冬季休業期間等も含めて利用が可能となります。

また、利用登録の様式について、代表者が未成年者である場合の保護者の連絡先記入欄を加えます。こちらの施行期日は令和5年10月1日でございます。

(2)、本町田小学校の多目的室等に関する規定を削ります。こちらの施行期日は令和6年4月1日でございます。

なお、本町田小学校の多目的室及びランチルームは地域団体の皆様に貸出施設としてご利用いただいていたのですが、町田市新たな学校づくり推進計画に基づく本町田地区統合新設小学校の統合の過程で、児童が学業で使う教室等となることから、2024年4月1日以降は貸し出しを終了するものでございます。

1枚おめくりください。

資料の1ページから7ページ上段までをご覧ください。第1条として、令和5年10月1日施行分の改正を規定しております。また、改正前と改正後の条文及び別表を添付しております。

7ページ下段、及び8ページをご覧ください。第2条として、令和6年4月1日施行分の改正を規定しております。また、改正前と改正後の別表を添付しております。

9ページ及び10ページをご覧ください。保護者の連絡先記入欄を加えた改正後の様式と改正前の様式を添付しております。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第18号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第19号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明申し上げます。

○生涯学習部長 議案第19号「町田市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本件は、未成年者が施設の使用の申請をする場合における保護者の連絡先を記入する欄を様式に追加するため、改正するものでございます。

1枚おめくりください。

2 「改正内容」は、使用申請書兼使用料免除申請書に、保護者の連絡先記入欄を追加いたします。

3 「施行期日」は、令和5年10月1日からといたします。

4 「その他」でございます。令和5年10月1日より、町田市集会・学習施設等における施設案内予約システムの利用に関する規則が改正され、利用登録の年齢要件が引き下げられることにあわせ、改正するものでございます。

1枚おめくりください。

改正条文です。

もう一枚おめくりください。

保護者の連絡先記入欄を加えた改正後の様式と改正前の様式を添付しております。

説明は以上でございます。

○**教育長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第19号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第20号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明申し上げます。

○**生涯学習部長** 議案第20号「町田市民文学館条例施行規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本件は、未成年者が会議室の使用の申請をする場合における保護者の連絡先を記入する欄を様式に追加するため、改正するものでございます。

1枚おめくりください。

2 「改正内容」は、利用申請書に保護者の連絡先記入欄を追加いたします。

3 「施行期日」は、令和5年10月1日からといたします。

4 「その他」でございます。令和5年10月1日より町田市集会・学習施設等における施設案内予約システムの利用に関する規則が改正され、利用登録の年齢要件が引き下げら

れることにあわせ、改正するものでございます。

1枚おめくりください。

改正条文でございます。

もう一枚おめくりください。

保護者の連絡先記入欄を加えた改正後の様式と改正前の様式を添付しております。

説明は以上でございます。

○**教育長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第20号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、報告事項に入ります。

本日の報告事項は10件ございます。

まず、報告事項(1)について担当者からご報告させていただきます。

○**新たな学校づくり推進課長** 報告事項(1)「本町田地区・南成瀬地区におけるPFI方式による整備の進捗状況について」、ご説明いたします。

PFI手法を用いて整備します本町田地区・南成瀬地区の新たな小学校の「実施方針」及び「要求水準書」の案を、8月21日に町田市ホームページにて公開をしております。この「実施方針」及び「要求水準書」の作成と公表は、PFI法に定められたプロセスの1つでございます。

事業者の募集・選定に係る公平性及び透明性を確保する観点から、「実施方針」の公表をしております。また、「要求水準書」は、事業の実施に当たって、民間事業者が提供すべき公共サービスの内容と達成すべき品質や水準を示すものでございます。「要求水準書」は案として公表しており、民間事業者からの意見等を踏まえて内容を再検討した上で、2024年1月公表予定の募集要項とあわせて決定版を公表いたします。

次に、業務範囲でございますが、PFI手法を用いて整備をする本町田地区・南成瀬地区の新たな小学校の業務範囲は、1ページ下段の枠内のとおりでございます。①施設整備、

新校舎建設予定地の旧校舎解体、②維持管理業務、③運營業務、④セルフモニタリングの実施等としており、特に③運營業務につきましては、今まで委託事業として個別に実施していたものをPFI事業としてまとめ、さらにラーニングセンターの運営など、新たな付加価値をつけるという方式は、他自治体と比べて先駆的な内容となっております。なお、児童・生徒への教育活動は、今までどおり教員が担うことに変わりはありません。

1 ページおめくりください。

(3)「要求水準書案の主な内容」についてでございますが、8月21日に公表しました要求水準書について、①施設整備、②維持管理業務、③運營業務の主な内容について、考え方や要求内容を記載しております。いずれも町田市新たな学校づくり推進計画、町田市立学校施設機能別整備方針や新たな学校づくり基本計画検討会における議論等を踏まえ、策定したものでございます。

3 ページの下段をご覧ください。

(4)「PFI事業開始後の新たな学校の管理と責任の所在」についてでございます。PFI事業導入後も法令上の学校施設の管理責任は教育委員会及び校長にあることには変わりはありません。PFI事業者は、契約した建物の維持管理などの諸業務を、自身の責任において実施をいたします。修繕費用が発生した場合や施設の不備でけがをした場合などに、教育委員会及び校長とPFI事業者のどちらが責任を持つかについては、PFI事業契約におけるリスク分担で定めを行います。リスク分担は8月21日に一旦公表しております。民間事業者の意見を踏まえて、最終的にPFI事業契約に反映、決定してまいります。

(5)「市内事業者の参画促進」についてでございます。市内事業者が本事業の業務を受注する機会の増大に努めるため、本事業に参加を希望する市内事業者を広く募集し、その市内事業者に関する情報、具体的には事業者名、連絡先、参画希望業務等を「参加希望市内事業者リスト」として公表いたします。これにより、市内事業者を含んだ応募者の構成とすることや、本事業契約を締結した事業者が契約後に市内事業者と連携して本事業を推進することを促します。事業者の選定に当たっては、応募者に市内事業者とどのように連携して事業を推進するのかについて提案書に記載を求め、その内容も評価をしております。

(6)「選定の手順及びスケジュール」についてでございますが、8月21日に実施方針、要求水準書案を公表し、8月25日に説明会、現地見学会を行っております。この説明会

には、建設やビル管理、教育・スポーツ関連事業者など、17社に来ていただくことができました。現在は、8月28日から行っております実施方針等に関する質問・意見を受け、それらに対し回答をしております。今後は、12月に特定事業の選定、こちらはPFI事業の業務の内容の確定になります。その後、2024年1月に事業者の公募を行います。その後、現地説明会、質問の受け付け、回答、対話期間を経た上で、2024年5月に提案書の受け付け、事業者によるプレゼンテーション等を行い、6月に優先交渉権者の決定、9月に本契約とするスケジュールを予定しております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（2）について担当者からご報告をいたします。

○新たな学校づくり推進課長 報告事項（2）「本町田地区・南成瀬地区の新たな小学校の校歌・校章作成に係る意見募集の実施について」、ご説明をいたします。

本件は、本町田地区・南成瀬地区の新たな小学校の校歌・校章の作成に向けて、保護者や地域の方等を対象に、校歌の歌詞に入れたいフレーズや思い、校章に含めたいイメージや思いについて、意見募集を行うことをご報告するものでございます。

初めに、1「意見募集の概要について」でございますが、保護者や地域の方などに向けた意見募集は（1）のとおりでございます。募集期間は9月15日から11月15日まで。意見募集の周知は、9月15日発行の「まちだの新たな学校づくり通信」、また10月1日号の広報「まちだ」、学校配信メール等を活用するとともに、今回は推進協議会委員さんのご協力も得まして、学校周辺の店舗等にも意見募集に係る用紙を置かせていただきます。また、児童に向けた意見募集につきましては、学校の協力を得て、授業や事前交流を活用し、意見を集めていきたいと思っております。

次に、「意見募集後のスケジュール」でございますが、12月に開催いたします各地区の新たな学校づくり基本計画推進協議会で集まった意見の共有を行います。その後、2024年1月から専門家や大学に作成を依頼し、2024年10月までに完成を目指します。

なお、校歌・校章の作成依頼先でございますが、推進協議会で検討し、学校長と相談しているところでございますけれども、本町田地区におきましては、校歌・校章とも、ふだんから交流のある大学に、南成瀬地区につきましては、校歌は専門家に、校章は大学のほ

うに依頼をする予定としております。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきましてご質問等ございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（３）について担当者からご報告いたします。

○**新たな学校づくり推進課長** 報告事項（３）「学校統合に関するキッズページ公開について」、ご説明いたします。

本件は、学校統合に関するキッズページを公開することについてご報告するものでございます。このキッズページは、小・中学生を対象に、学校の宿題の調べ物学習、例えば市役所の紹介や統計の情報のほか、「まこちゃんダイヤル」など、子どもが自分で相談できるところを紹介している市のホームページの1コンテンツとなっております。こちらに学校統合に関して、子どもたちが成長したときに、自分で意見を考え、発言できるように、なぜ学校統合の議論があったのかなどについて掲載をいたします。

掲載する内容は、町田市を取り巻く環境や、教育の目的と学校で学ぶことの大切さ、施設の老朽化と建てかえにかかる費用、児童・生徒数及び学校数の推移などをまとめているものでございます。

公開場所は町田市ホームページ内のキッズページで、9月20日から公開をいたします。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきましてご質問等ございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（４）について担当者からご報告をいたします。

○**保健給食課長** それでは、報告事項（４）「中学校給食センター整備事業の進捗について」、ご報告いたします。資料をご覧ください。

まず、1「基本設計」でございます。新たに整備する給食センター3カ所の基本設計を完了いたしました。いずれも食をテーマにした多様な健康づくりの活動を通じ、健康増進と世代間交流を図ることができるよう、キッチンつきの多目的室などを設けるようにいたしました。また、給食機能としましては、手づくり献立に対応するとともに、食物アレルギー対応については、通常食とは別に、専用の調理室を設け、食材の搬入から配膳まで独

立した動線を設け、安全に配慮してまいります。

別添の資料に沿って基本設計のご説明をさせていただければと思います。1ページ飛ばしまして、以降、図面をつけさせていただいております。右下についている図面番号1をご覧ください。町田忠生小山东エリアの配置図でございます。こちらの給食センターの建物は1階建てでございます。

次に、図面番号2をご覧ください。建物内のレイアウトを示した平面図でございます。北側には市民交流施設を設けまして、その中にカフェ、キッチンつき多目的室などを設けております。また、子育て世代に活用していただけるよう遊戯室を設け、その隣に子育て広場と一体して利用していただけるように配置をしております。

給食エリアについては、西側（左側）から食材を搬入し、ワンウェイ動線で調理の過程を経て、東側（右側）から車両に積載し、各学校に配送してまいります。建物の中の北側のほうにアレルギー対応食の専用の調理ラインを設けております。

次に、図面番号3でございます。西側の上空から見た鳥瞰図、パース図でございます。

次に、図面番号4でございます。北側から市民交流施設を見たパース図でございます。

図面番号5をご覧ください。南エリアの給食センターの図面になっております。まずは配置図でございます。こちらは現在の東光寺公園及び調整池を活用して整備を行います。もともと公園は西側にあるんですけれども、再編整備をして、北側に公園を再配置いたします。こちらの給食センターの建物は地上2階建てでございます。地下に調整池を設けてまいります。

図面番号6をご覧ください。まずは建物1階のレイアウトを示した平面図でございます。建物の北側に市民が利用できるキッチンつきの多目的室とかカフェを設けました。給食エリアの中には、南東側（右下）のほうから食材を搬入いたしまして、2階に食材を持ち上げまして、通常食の調理を経て、1階にまたおろして、西側（左側）から車両に積載して、各学校に配送いたします。1階の建物の北側に、多目的室、カフェとの間に、アレルギーの専用食の調理ラインを設けております。

図面番号7をご覧ください。建物2階のレイアウトを示した平面図でございます。給食エリアについては1階から食材を運んで、2階で通常食の調理を行います。

図面番号8をご覧ください。南エリアの北側、恩田川のほうから見たパース図です。

図面番号9をご覧ください。逆側の南側から見たパース図でございます。

図面番号10をご覧ください。鶴川エリアの給食センターの図面でございます。まずは

配置図でございます。建物は地上2階建てでございます。

図面番号11をご覧ください。1階のレイアウトを示した平面図でございます。給食エリアについては西側（左側）から食材を搬入しまして、1階で調理をいたしまして、東側（右側）から車両に給食を積載して各学校に配送するようになっております。

図面番号12をご覧ください。建物2階のレイアウトを示した平面図でございます。アレルギー専用食の調理ラインを設けてございます。また、西側（左側）には市民に利用していただくキッチンつきの多目的室を設けております。

図面番号13をご覧ください。鶴川エリアの西側から見たパース図でございます。

図面は以上でございます。

改めて1ページにお戻りいただけますでしょうか。

次は、2番、調理などの運営事業者の契約候補者が決まりましたというご報告でございます。こちらは鶴川エリアと堺エリアについてでございます。

まず、鶴川エリアについてでございます。契約候補者は日本国民食株式会社でございます。給食提供開始が2025年1月からとなっております。

2ページをご覧ください。

次に、堺エリアは、ゆくのき学園で調理を行いますが、契約候補者については葉隠勇進株式会社といたしました。ゆくのき学園の給食調理については2024年4月から、そして同じ年の9月から堺中学校の分の調理を開始し、配送いたします。

次に、3番、7月に行いました説明会の実施報告でございます。地域住民の方向け、生徒・保護者向け、合わせて5回実施しまして、延べ72名の方に参加していただきました。説明会の参加者からは、給食センターにおける調理、配送、あるいは中学校における配膳とか、調理に利用する食材に関する意見とか質問をいただきました。今後の事業に生かしてまいりたいと思っております。

最後に、4「事業スケジュールについて」でございます。今後実施設計を進め、12月以降、順次着工いたしまして、予定どおり2025年までに全ての生徒に給食を提供してまいります。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（５）について担当者からご報告をいたします。

○指導室長（兼）指導課長 私からは、報告事項（５）『令和５年度全国学力・学習状況調査』及び『令和５年度児童・生徒の学力向上を図るための調査』の結果と分析について、報告をいたします。

１「目的」ですが、３点ございます。１点目、「令和５年度全国学力・学習状況調査」と「令和５年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」における町田市の調査結果を分析し、教育施策の成果と課題を検証して改善を図ること。２点目、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善を図ること。３点目、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することとしております。

２「主な内容」についてですが、こちらにつきましては別添の資料にて報告をいたします。

資料の１ページをご覧ください。

小・中学校別の教科別平均正答率と経年変化を示しております。全国より上回っているものを桃色、下回っているものを青色で示しております。割合については、全国の平均正答率を100とした際の割合を示しております。

小学校の国語科及び算数科は全国を下回っている状況です。経年を見ると、令和５年度は国語科が若干下がっている傾向になっております。中学校では国語科、数学科、英語科、どの教科も全国の平均正答率を上回っております。特に中学校の英語科は高い傾向になっております。英語科の話すことの調査は令和５年度に初めて実施をされております。こちらの結果は、市の平均正答率は全国の値を超えているという状況です。

２ページから小学校及び中学校の各教科の結果を示しております。高低差が３ポイント以上あるものにつきましては色を濃く表示しています。

何点かに絞ってご説明をいたします。まず、２ページ、小学校国語科の結果をご覧ください。

３二「目的や意図に応じ、話の内容を捉え、話し手の考えと比較しながら、自分の考えをまとめることができるかどうかをみる」の項目については、全国より10ポイント以上低くなっております。話を聞いて自分の考えをまとめる際には、話し手の目的や、自分が聞こうとする意図に応じて、話の内容を捉え、話し手の考えと比較しながら自分の考えをまとめることが重要です。相手が自分に伝えたいことや、自分が求めている情報などを明確にして聞くことができるよう指導することが重要であると考えます。

次に、10ページをお開きください。中学校英語科の結果になっております。

1（1）「情報を正確に聞き取ることができるかどうかをみる」の項目が、全国よりも5ポイント以上高くなっております。また、7（1）「文と文との関係を正確に読み取ることができるかどうかをみる」の項目も、全国より10ポイント高くなっております。基礎的な力がついていることがわかります。

全体的に基礎・基本の力を活用して取り組む課題、情報を比較したり、関連づけたりしながら、条件に合わせて必要な情報を選択し、記述するといった問題ができていない傾向があります。2つ以上の資料から読み取ったり、解が1つではない問いについて議論したり、記述したりする等の学習活動を取り入れた授業改善が必要です。

14ページをご覧ください。児童・生徒質問紙調査の結果になっております。学力向上事業、ICT事業との関連項目を抜粋して示しております。

15ページはICTの活用について記載されておりますが、中学校の活用状況がよくないといった状況になっております。

また、16ページの④学校調査の結果も同様となっております。各学校の活用状況を確認するとともに、授業アイデアを示し、活用を推進する必要がございます。

18ページ、児童・生徒質問紙調査と教科クロス集計から相関関係があるという項目で、かつ、家庭学習に関する部分を抜き出しております。

②学校の授業時間以外に、ふだん1日当たりどのくらいの時間勉強しているかという問いに対して、1時間以上勉強していると回答した割合が、中学校は全国よりも多い傾向であるが、小学校では全国よりも少ないという傾向になっております。

①家で自分で計画を立てて勉強しているかという問いに対しても、「当てはまらない」と回答している児童・生徒が多く、3割から4割程度いる状況です。学校だけではなく、子どもたちにみずから学ぶ力をつけていく必要があると考えております。

続きまして、20ページから、東京都令和5年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果と分析を示しております。子どもたちがみずから学ぶ力にかかる部分を抜粋しております。

学習の動機といたしまして、「分かることやできることが楽しいから」の問いには、肯定的回答が都の平均よりも高い傾向であることがわかります。逆に、学習の進め方に関する項目については都よりも低い傾向にあります。

「学習動機」及び「学習の進め方」、また「各教科の授業の内容に対する理解の程度」

には相関があると東京都教育委員会からの分析も示されているため、「どのように解決していくか」、「分からない時にはどうするか」など、今後は学習の進め方と指導に力を入れていく必要があると考えます。

22ページに、「調査結果分析に基づく町田市教育委員会の取組」について記載をしております。これらの調査結果を踏まえまして、市として進めてきている「えいごのまちだ」推進事業については一定の成果が上がっていると考えておりますが、ICTの活用や児童・生徒が思考・表現・判断する授業展開、学習の進め方の指導、家庭学習の推進等については改善が必要であると考えます。市として次期教育プランにも盛り込みながら進めていきたいと考えております。

また、市として分析をしてきましたが、当然各学校によって結果や傾向は違っております。授業改善推進プランの中間改善計画を各学校で作成してもらうこととしております。また、学習者用ドリルソフトを使用して基礎・基本を定着させるとともに、各学校での授業改善を進めていきたいと考えております。

それでは、最初のレジュメに戻っていただきまして、3「活用方法」です。5点挙げております。

1点目は、調査結果を各学校ごとに分析し、10月末までに授業改善推進プランを作成します。また、それを日々の授業改善に活用していきます。

2点目は、教育委員会においても本調査結果を分析いたしまして、今後の研修内容や学力向上推進施策の取り組みの改善及び充実を図ってまいります。

3点目は、学習習慣の確立及び家庭学習の推進を図るために、保護者・地域に周知をしていくことなど、5点にわたって活用してまいります。

4「配布及び公開」についてです。こちらの結果につきましては学校だより及びホームページのトップページに掲載して公開いたします。また、教育委員会で分析した結果につきましては、町田市立小・中学校の管理職及び教員に配布をいたしまして、各学校の教育の充実に資することができるよう活用を推進してまいります。3点目は、町田市教育委員会での分析結果について、町田市のホームページ「まちだ子育てサイト」において公開する予定であります。

以上になります。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。

○森山委員 何点かお伺いしたい点、それからこれを見せていただいていたのコメントをした

いと思います。

まず、英語については、これは中学校での評価として示してありまして、小学校は入っていませんけれども、小学校との関係がどういうものであるのかということで、「えいごのまちだ」という事業が非常に効果的に働いているというふうにお示しをいただいておりますが、またこのあたりもこれ以上に充実するための手だてをぜひご検討いただければありがたいと思います。

それから2点目が、先ほど説明がございましたように、各学校でのデータをもとに、各学校がそれぞれ今後対応策について検討して示すということをお伺いしました。このときに、例えばデータとしては質問の中で授業に関係することが非常に多いわけです。

そうしますと、ここにも書いてありますが、やはり授業については主体的・対話的で深い学びの実現が求められています。それを実現するために、実際には中教審で示してあるように、個別最適な学びと協働的な学びを充実させることが、主体的・対話的で深い学びを充実するための1つの大きな方向だということが示されているわけです。ですから、それがどういうものなのかがわからないと、これが共有されない限り、各学校がどうやってやるかという「How」のところばかりを議論しても、本当の意味での「いかにして取り組むか」という具体的なものが、しっかりと示せないのではないかと思います。

そういう意味では、教育委員会主導のもとで、それぞれの学校がしっかりと教育委員会と共有する。いわゆる学び方の共有のコンセプトをしっかりと再度認識して、その上で、それぞれの学校がこういう対策をとりたいとか、あるいは今度はこういうふうに進めていくとか、あるいは基礎・基本に徹底した内容をこういう形で進めていくんだとか、そういう具体的な内容が出てくるのではないかと思います。ですから、「何か」というところを学校と教育委員会で確実に共有して、そこからそれぞれの「いかに」という実際の学校の進め方をしっかりと提示していただくことが必要なのではないかと思いました。

それから、経年変化のデータも示されていますが、これは母集団が異なっていることもあって、比較はなかなか難しいとは思いますが、もし何か別のデータのクロス集計等ができれば、そのあたりのところもご検討いただければありがたいと思います。

最後に、小学校と中学校の関係についての分析がやはり重要ではないかと思えます。ほとんどの生徒が学区の中の小学校から中学校に来ます。それ以外のところから来るという生徒は少ないわけです。そういうことからいきますと、小学校のデータと中学校のデータが、調査などでどういう形で関係があるのか、調査をしていない者が言うのもおこがまし

と思いますが、何か関係があるのか、あるいは関係がないのか。そのあたりのポイントについてもご検討いただいて、せっかくのデータですので、小中が連携してデータを活用できるような生かし方もあるのではないかと思います。

○**教育長** 今、森山委員からご提案がありました。いろいろご指摘がありましたけれども、今回の結果を、全市的に、各学校別によく分析しまして、それぞれの学校で具体的な改善内容と申しますか、授業改善に向けて生かしていければなと思っています。また、小・中学校の関係性の分析も含めて、よく研究して実践に移していけたらなと思います。またご指導をお願いしたいと思います。

○**森山委員** 回答ありがとうございます。私がこのデータを見せていただいたの1つ質問ですが、全国学力・学習状況調査の中学校の英語の説明の中で、英語を話すこと調査のところで、非常に高いといううれしいデータがここに出ています。これについて少しご見解をお伺いできればありがたいと思います。よろしくお願いします。

○**指導室長（兼）指導課長** 「えいごのまちだ」事業として進めておりますALTの増員であったり、またイングリッシュ・フェスタなどの体験的なイベント等によって、子どもたちが英語に触れる機会を創出していること、また、小学校におけるMEPSの配置や、中学校におけるGTECの実施などが授業改善につながっていると考えております。

実際に全国学力・学習状況調査の生徒質問紙調査におきましても、中学校1・2年生のときに受けた授業についての質問で、「授業は自分の考えや気持ちなどを英語で書く活動が行われていた」や、「聞いたり読んだりしたことについて、生徒同士で英語で問答をしたり、意見を述べ合ったりする活動が行われていた」という問いに対して、肯定的回答をした生徒の割合は、全国や都よりも高く、生徒主体の授業が進められていることがわかりました。引き続き「えいごのまちだ」事業を推進してまいりたいと考えております。

○**井上委員** 資料の2ページの下、小学校国語の問題3や、4ページの下、小学校算数の問題4などの結果、複数の情報を読み取ったり、読み取った情報をまとめたり、条件に沿って自分の考えを書きあらわしたりする正答率が低いことが気になります。この力は、国語だけではなくて、理科、社会の資料を読み解いたり、算数の文章問題など、さまざまな教科につながる大事な力だと思います。これはどのように改善を考えているのか教えてください。

○**指導室長（兼）指導課長** 今後につきましては、校長会・副校長会で説明をいたしまして、ここについての授業改善を求めるとともに、研究主任会であったり、学力向上推進委

員会などで現状を把握させ、教科書の内容だけでなく、日ごろから子どもたちが思考・判断・表現する場を設けるよう授業改善を進めてまいります。また、次期の教育プランにおいても、児童・生徒が自身で計画を立て、課題設定や情報収集、そして表現方法等の選択をしながら、学習に取り組める授業の実現を目指してまいります。

○関根委員 15ページになりますが、全国学力・学習状況調査の生徒質問紙調査の中の中学校1・2年生でパソコンやタブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたかという質問項目を見てみますと、町田市は「週1回以上」と答えた生徒の割合が全国や東京都よりも低い傾向にあります。また、学校質問紙調査の結果も同じような傾向が見られます。このポイントは結構懸念される場所だと思うのですが、今後どのような改善を考えていらっしゃいますでしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 今後につきましては、こちらも校長会・副校長会におきまして、各学校の実態を説明し、改善を求めてまいります。また、今年度教員向けのICT活用研修は、年3回、悉皆の研修を計画しております。加えまして、昨年度より実施しております学校公開では、児童・生徒及び教師がICT機器を活用した授業を保護者や地域の方々に公開し、意見を求める事業を継続してまいります。

○関根委員 もう一つは、小学校は2ページ、中学校は6ページになりますが、漢字力についてです。10年ほど前は、やっぱり漢字力がすごく低くて、各学校とか町田市で漢字大相撲という取り組みでゲーム性を持たせて、とても楽しく学べるようなものがあって聞いています。それによって漢字力もアップしたということ聞いております。今、漢字力はやはり心配な部分だと思うのですが、今後何か対策とかは考えていらっしゃいますでしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 漢字力につきましても、現在授業で取り組んでいる部分もありますが、学習ドリルソフトの「navima」などを活用して漢字学習をやっているところもあります。引き続きそういったものを活用しながら、さらにそういった基礎的・基本的な力がつくように授業改善をしてまいりたいと考えております。

○後藤委員 分析結果などを見て、感想が中心になりますけれども、英語は非常に成果として出てきている。これはまさに学びの条件や環境を教育委員会が数年間かけて力を入れて整備してきた。やはりその成果が出ていると思うんです。

一方、この5年ぐらいですか、8つの視点を示して学び方に力を入れてきたにもかかわらず、学校調査を見ると、見通しとか振り返り、対話については、まだ先生方自身、子ど

もよりも見方が厳しいというか低いですよ。ということは、実感を得られてないんだろうなというふうに予想したんです。

要するに、自分の指導とかその学校の指導が、見通しとか振り返り、対話、そのような学び方を重視した指導に変わっていった。あるいは、変わったことが成果として子どもにあらわれていれば、もう少し高い満足度になるんじゃないか。ここは本当に学校の指導の向上というか、努力だと思うんです。この努力を上げない限りは、ずっと平年、ほぼ水準、全国平均ぐらいと考えてもいいと思うんですけれども、英語並みぐらいができるというふうに逆に成果が見られるんじゃないか。

だとすると、今後その点をどういうふうにするかというのが大きいので、ぜひ各学校が本当に授業改善のプランを立てて、形を整える。そこから先が重要です。具体的にどう実践におろしていくのか。そのために学校のどんな研究活動に取り組むのか、授業を見合っただけでアドバイスし合うなど、教員同士で力を出していけば、子どもの成績、つまり、子どもの学力が伸びるかということをもう一回深く考えていったら、それはその学校による、その学校の子どもたちの課題に正対した授業改善になるんじゃないかなと思うんです。

だから、授業改善プランをつくったことで決して終わることがなく、それがちゃんと実践に生きるように、校長はその学校の教育活動を、責任を持って見てあげてほしいと思うんです。子どもたちは、よりよくできたいはずなんです。自分の学校や自分の成績を含めても、よりよくありたいのは、やっぱりどの子も同じだと思うんです。その学校の学力に対する責任の持ち方というのを、この機会にまたお話をさせていただいて、各校長が中心になって、自分の学校の子どもたちを伸ばすんだという意欲で学校経営、学校の授業を高めてほしいなということを期待しております。

○教育長 今、後藤委員からお話がありましたが、確かにおっしゃるとおりだという感想を私も持っています。「えいごのまちだ」としてここ数年間努力した成果というのは、如実にその結果にあらわれていると思いますので、じゃ、ほかの教科はどうなんだと言われたときに、学校現場の先生方が教える中で実感を得られていないんじゃないかというようにお話をありましたが、確かにそうなのかな。子どもについても成果が自身で感じられていないんじゃないかなというように感じを持ちます。

今後、英語の教科並みに成果が上げられますように、具体的な方策も含めて、各学校現場において、どのような方法で授業改善をしていったら、そのような成果が上げられるのかというのをよく検討してまいりたいと思います。

そのほかに指導室のほうから何かありますか。

○指導室長（兼）指導課長 特にございません。

○教育長 教育委員会の中で学校現場も交えてよく検討したいと思います。

そのほかにかがでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（6）について担当者から報告をいたします。

○指導室長（兼）指導課長 私から、報告事項（6）「町田市立小・中学校における働き方改革プランの成果報告について」、ご説明させていただきます。

「町田市立小・中学校における働き方改革プラン（以下、「プラン」という）」について、2022年度までの成果を報告いたします。

このプランでは、教員の負担を軽減して、生き生きと子どもに向き合える環境をつくるため、4つの基本方針を定め、人的補助等、26の取り組みを進めております。

これまでに4回、市内小・中学校に勤務する全ての正規教員を対象にいたしまして、このプランの取り組みに関するアンケートを実施してまいりました。アンケートの結果は、プランの成果をはかる指標としております。また、その結果につきましては、学校教育部にフィードバックをいたしまして、各担当課で取り組みの評価を行い、改善を図っているとところです。

まず初めに、1、プランの「主な取組項目の成果と教員アンケート結果」についてご報告いたします。資料の1ページをご覧ください。

1ページの表は、主な取り組みの成果とアンケート結果を基本方針ごとにまとめたものになっております。アンケートでは、各取り組みが役に立っているかを聞いております。

基本方針1の「給食費の公会計化」につきましては、80%以上の教員が役に立っていると回答しています。また、「学校徴収金システム及び事務分担見直し」については、60%以上の教員が役に立っていると回答しており、前年度から15ポイント以上増加しております。どちらのアンケートにも「未納者への督促業務がなくなり、大変助かっている」、「現金を取り扱わなくてよくなったことで精神的な負担が軽減した」といった意見が多くあり、教員の負担の軽減につながったと考えております。

基本方針2の「副校長補佐配置の拡充」と「スクール・サポート・スタッフ配置の拡充」については、いずれも90%以上の教員が役に立っていると回答しており、こちらも教員の負担軽減につながったと考えられます。しかし、副校長補佐の全校配置であったり、ス

クール・サポート・スタッフの増員など、さらに配置を拡充してほしいといった意見もあり、さらに取り組みを進めていく必要があると考えております。

基本方針3の「統合型校務支援システムの導入」につきましては、約70%の教員が役に立っていると回答しており、アンケートの初年度の2019年度から15ポイント以上増加しております。導入直後はシステムに慣れず、紙のほうがやりやすいという意見もありましたが、教員がシステムの操作に慣れ、効率的な活用が進んでいると考えられます。

基本方針4の「出退勤管理システムの活用」につきましては、70%以上の教員が役に立っていると回答しております。教員が自身の勤務実態を数値で把握できることで、システム導入前と比較し、勤務時間を意識して働くようになったといった意見が多くありました。

次に、2「成果指標の達成状況」についてご報告いたします。資料の2ページをご覧ください。

プランは①から④の4つの成果指標の目標達成を目指すことで、目的の実現を図っております。①から③については目標値を下回り、2022年度については2021年度よりも目標値との差が広がる結果となりました。

この結果につきましては、2021年度以降、それまで感染症拡大のため中止してきた学校行事について、感染症拡大防止に配慮しながら工夫して実施していくように転換を図ったことが要因の1つであると考えております。

学校行事の再開に当たり、実施方法の検討、保護者や地域への説明内容の検討等に多くの時間を要したこと、また、2021年度は半日実施、2022年度は1日実施といったように、学校行事の実施時間が伸びたことにより、準備に多くの時間を要したことが、時間外在校等時間数の増加につながったと考えられます。

また、教員アンケートにおきましては、「働き方改革によって、教員の働き方に対する保護者や教員自身の意識が変わってきたり、効率化された仕事もあるが、それ以上にコロナ対応・英語・ICT・調査業務等、仕事が年々増えている」といった、働き方改革の取り組み自体に一定の成果は見られるものの、それ以上に教員がやるべき仕事が増え、依然として長時間勤務や休日勤務をする者が多い厳しい状況であるとの意見が見られております。

一方で、働き方改革を進めていく上では、教員の時間外在校等時間数を縮減することと同時に、教員としてのやりがいを高めていくことも大切だと考えております。そこで、

2022年度から「あなたは仕事にやりがいや働きがいをもっていますか？」という設問を新たに設けた結果、約90%の教員が働きがいを持っていると回答しており、厳しい状況の中でも高い意識と責任感を持って子どもに向き合っている教員が多い傾向が見られました。

④につきましては、目標値を上回る結果となっております。

スクール・サポート・スタッフや副校長補佐の配置については、教員アンケートにおいて、90%以上の教員が役に立っていると回答するとともに、自由意見欄にも肯定的な意見が多く見られ、人的措置の効果は高いと考えられます。

また、給食費の公会計化等の学校徴収金に関する質問や、統合型校務支援システム等のシステムに関する質問についても、教員アンケートにおいて役に立っていると回答している教員の割合が年々増加している傾向が見られております。

教員アンケートから、働き方改革の取り組みには一定の成果があったと考えられますが、「人が足りないから、人的措置を更に拡充してほしい」、「システムを使いやすくしてほしい」、「働き方改革が推進されていても、年々仕事が増えている。教員の業務精査・適正化を更に進めるべき」といった意見があることから、教員の働く環境は、依然として長時間勤務や休日勤務をする者がいる厳しい状況であり、さらに取り組みを加速していく必要があると考えられます。

最後に、3「今後の方向性について」でございますが、学校における働き方改革は、働き方改革の取り組みを開始した2019年以前と比べた場合、課題を残しているものの、負担が軽減したと感じる教員の割合が目標値を超え続けていることなどから、一定の成果を上げていると考えられます。

今後は、2024年度から始まる町田市教員プラン24-28の中で、働き方改革を1つの施策として位置づけることで、教育委員会が学校とパートナーシップをより強め、働き方改革と教員の資質能力の向上に関する取り組みを一体的に推進してまいります。

町田市教育プラン24-28では、働き方改革に関して、「教員が担う業務の負担軽減」、「学校支援体制の強化」の2点について重点的に取り組み、教員が子どもたちに寄り添う時間を確保し、やりがいや働きがいを持って働くことができるよう支援してまいります。

以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。

○**後藤委員** まさに教員の働き方改革について町田市取り組みは非常に先進的であり、改善を多くし、本当に多大な効果を数年で上げてきていると私は思います。ただ、やっぱり新しい制度が入ったり、やり方が入ったりすることで、そのことが負担になるとか、定着するまで今までと違うことが入ってくるということは、過渡的に起こり得ることだろう。こういうものがもう少し定着することによって、本当に子どもと向き合う時間がふえてほしいなと思っています。

ここで今年の徴収金も始まったし、新たな学校づくりの内容によって、それをさらにシェイプアップしようとしても、当然そこに新しい制度がかかわってくるので、そのことにも先生方とすれば負担な部分はあると思うんですが、将来を見通して、町田市が取り組んできた方向で、今後さらに可能なものは工夫をしていくべきだと思います。それは私は非常に大きいと思っておりますし、私が見聞きしている他区市とか、全国のお話を聞いている状況の中では、町田市は非常に真摯に取り組んでいただいて、先生たちを助けていただいていると思っておりますので、中心になって取り組んでいらっしゃる事務局の皆さんは、自信を持ってこの内容を進めていっていただきたいなと思っております。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（7）について担当者からご報告させていただきます。

○**生涯学習総務課担当課長** 報告事項（7）「町田市立自由民権資料館『町田のおカイコさん』展の実施報告について」、説明をさせていただきます。

今回の展覧会は、町田において盛んであった養蚕について紹介するため、7月22日から9月3日にかけて、自由民権資料館と三輪の森ビジターセンターの2カ所において実施をいたしました。

会場では、古文書などに加え、実際に使用された民具も展示し、資料にさわれるコーナーやイラストなどを使い、具体的にイメージしてもらえるように構成をいたしました。また、小学生でも読むことができるガイドブックを無料配布いたしました。これらの結果、夏における会期が40日前後の展覧会では過去最多の1,630人の方にご来場をいただきました。

1枚おめぐりください。

（4）「来館者アンケート」です。夏休み期間中のファミリー層を意識した工夫ですとか、ガイドブックの無料配布、また会期中に愛称候補を近隣の小・中学生に募った効果も

ありまして、20歳未満の来館者割合がこれまでの展覧会で最も多い42%となりました。若い方が来ていただけるきっかけになったと考えております。

最後に、「愛称の決定」です。展覧会の開催中に、自由民権資料館の愛称候補5つに対して、来館者の方に投票していただきまして、最も得票率が多かった「まちれき」を自由民権資料館の愛称に決定いたしました。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（8）について担当者から報告させていただきます。

○**生涯学習センター長** 報告事項（8）『町田市生涯学習推進計画2019－2023』に係る2022年度事業実績の報告について、ご説明いたします。

本計画でございますが、「町田市教育プラン2019－2023」を具現化するためのアクションプランとして策定したもので、2022年度の実績がまとまりましたので、ご報告するものでございます。

1 「取組項目」ですが、39件の取り組みを定めており、そのうち15件は教育プランに掲げる重点事業となっております。

2 「評価方法」ですが、各取り組みに対しまして、表にあるとおり、AからEの5段階で評価しております。

1枚おめくりください。

3 「意見聴取」ですが、実績報告に当たりまして、生涯学習審議会初めとする関係附属機関等から意見を伺い、まとめております。

4 「市民への公表」は、町田市ホームページに掲載いたします。

1枚おめくりください。これ以降は実績報告書の内容になります。

報告書5ページをご覧ください。39項目の取り組みの一覧を掲載しております。

6ページ以降ですが、個々の取り組みを記載しております。

上段には本計画策定時の事業概要、活動指標、工程表、年度目標を記載しております。

下段には2022年度の事業実績としまして、39項目、53の指標に対して、AからEの5段階で評価しております。また、取組状況、課題、今後の取組の方向性を記載しております。

それぞれの評価を合わせてご説明いたします。

2022年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、計画どおりに進められなかった事業もございましたが、アウトリーチ事業の充実や多様な情報発信などによりまして、生涯学習施設の認知率の向上や、若者層を含む新たな利用者の獲得につなげることができた事業も多くございました。

53件の指標のうち、A評価の「計画以上に目標を達成した」が12件、B評価の「目標を達成した」が21件、C評価の「おおむね目標を達成した」が7件で、75%がC以上の評価となりました。コロナ禍におきましても、市民の学習機会をさまざまな形で提供することができました。

本計画は2023年度までの取り組みでございます。教育プランの教育目標であります「生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地域社会を築く」の実現を目指し、引き続き各事業に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問、ご意見ございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（9）について担当者からご報告をいたします。

○生涯学習センター長 報告事項（9）「『平和祈念事業』の実施報告について」、ご説明いたします。

1、開催日時ですが、7月28日のプレイベントを皮切りに、本イベントを8月5日から9日まで実施いたしました。

2「会場」は生涯学習センター、玉川学園子どもクラブころころ児童館などで実施しております。

3「参加者数」は517名でございました。

4「実施概要」ですが、戦争を実際に体験された方は年々少なくなっている中、市民団体の協力を得まして、紙芝居や朗読劇の形で戦争体験の継承を行うとともに、大学生にも朗読に参加してもらうことで、若者が戦争について考える機会を創出することができました。参加者からは、「戦争の悲惨さを語り継いでいく人を作っていく必要性を痛感します」などの感想が寄せられております。

5「実施イベント」ですが、プレイベントは地区協議会との共催で、平和映画の上映と、町田市内の空襲を題材にした紙芝居を行っております。本イベントは戦時資料の展示や原

爆被爆体験談など、8つのイベントを行いました。

1枚おめくりください。

6「報道」でございますが、本事業に参加した大学生の取り組みが特集記事として東京新聞に取り上げられております。

7は事業の様子でございます。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

最後に、報告事項（10）について担当者からご報告をいたします。

○**図書館副館長** 報告事項（10）「鶴川図書館における図書コミュニティ施設に向けた取組状況について」、報告いたします。

町田市立図書館では、将来にわたり町田市の図書館サービスを継続していくために、「町田市公共施設再編計画」及び「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」に基づき、図書館再編の検討を進めております。

鶴川図書館では、運営団体設立準備会において、図書コミュニティ施設への転換に向けた検討を進めております。本日はその検討状況や今後のスケジュールについて報告いたします。

1「図書コミュニティ施設運営団体設立準備会による検討について」でございます。10月の運営団体設立に向けて、法人形態を一般社団法人とし、事業計画、組織体制などの検討を進めております。あわせて、施設レイアウトの検討を進めております。

続いて、2です。準備会による施設レイアウトの検討案をもとに、今後実施するイベントで、地域の方々から広くご意見を伺う予定です。いただいたご意見を踏まえまして、2月から3月中旬ごろにかけて施設改修を実施いたします。施設改修期間中は休館を予定しておりますので、決まり次第、周知いたします。

3をご覧ください。補助金による自主運営を始める「民設民営化の時期について」でございます。準備会では民設民営化の時期についても話し合いがなされております。今般、準備会から、スムーズな施設運営を実現させるため、できるだけ早く民設民営化をしてほしいとのご提案をいただきました。これを受けまして、パフォーマンスの発揮や担い手の確保などの観点から改めて検討いたしました結果、民設民営化の時期を1年前倒しし、

2025年度からといたします。

次のページをご覧ください。

最後に、スケジュールでございます。今申し上げたとおり、10月に運営団体を設立し、来年2月から3月中旬にかけて施設改修をいたします。4月からは図書コミュニティ施設として、コミュニティ機能の運営を開始いたします。ただし、2024年度中は公立図書館としての位置づけを存続する形となります。そして、2025年度の民設民営化に向けて、2024年9月に町田市立図書館条例の改正を予定しております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

休憩いたします。

午前 11 時 34 分休憩

午前 11 時 35 分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 37 分閉会